低温蒸気ホルムアルデヒド（LTSF）滅菌装置を導入しました。

当院では、この度、酸化エチレンガス（EOG）滅菌装置を更新するにあたり、日本医療機器学会から刊行され、「医療現場における滅菌保証のガイドライン 2015」に掲載されている国内で最も新しい低温滅菌法である**低温蒸気ホルムアルデヒド（LTSF）滅菌装置**「エルティーセイフ®」※1 を EOG 滅菌の代替として採用いたしました。

EOG 滅菌は確実な滅菌方法として、長年日本の医療現場を支えてきましたが、特定化学物質障害予防規則（特化則）の規制対象となる滅菌方法であり、患者様およびスタッフへの安全性確保の観点から、当院では、規制の対象とならない LTSF 滅菌装置を周辺施設に先駆けて、いち早く採用することといたしました。

当院の専門科である整形外科手術は、複雑な形状の器材を多く使用いたします。これらに確実な滅菌を行うにあたり、LTSF 滅菌装置を有効活用することで、今後より一層患者様に安心して手術をお受けいただけるようになりました。

※1「エルティーセイフ®」(株)ウドノ医機社製